

# 報道資料

令和4年 5月17日

奈良県県土マネジメント部道路保全課

担当：辻井、夏秋

TEL (0742) 27-7499(直通)

(内線4152・4151)

## 国道169号川上村大迫地内の通行止め解除について（第4報）

令和4年5月13日に発生した崩土により通行止めとなっている国道169号（川上村大迫地内）について、崩土の除去、仮設迂回路設置などの応急工事が進み、通行の安全が確保されましたので、下記のとおり、暫定的に片側交互通行にて通行止めを解除します。

引き続き、片側交互通行の安全を確保しつつ、法面工事等の復旧工事に取り組み、一日も早い全面復旧を目指して参ります。

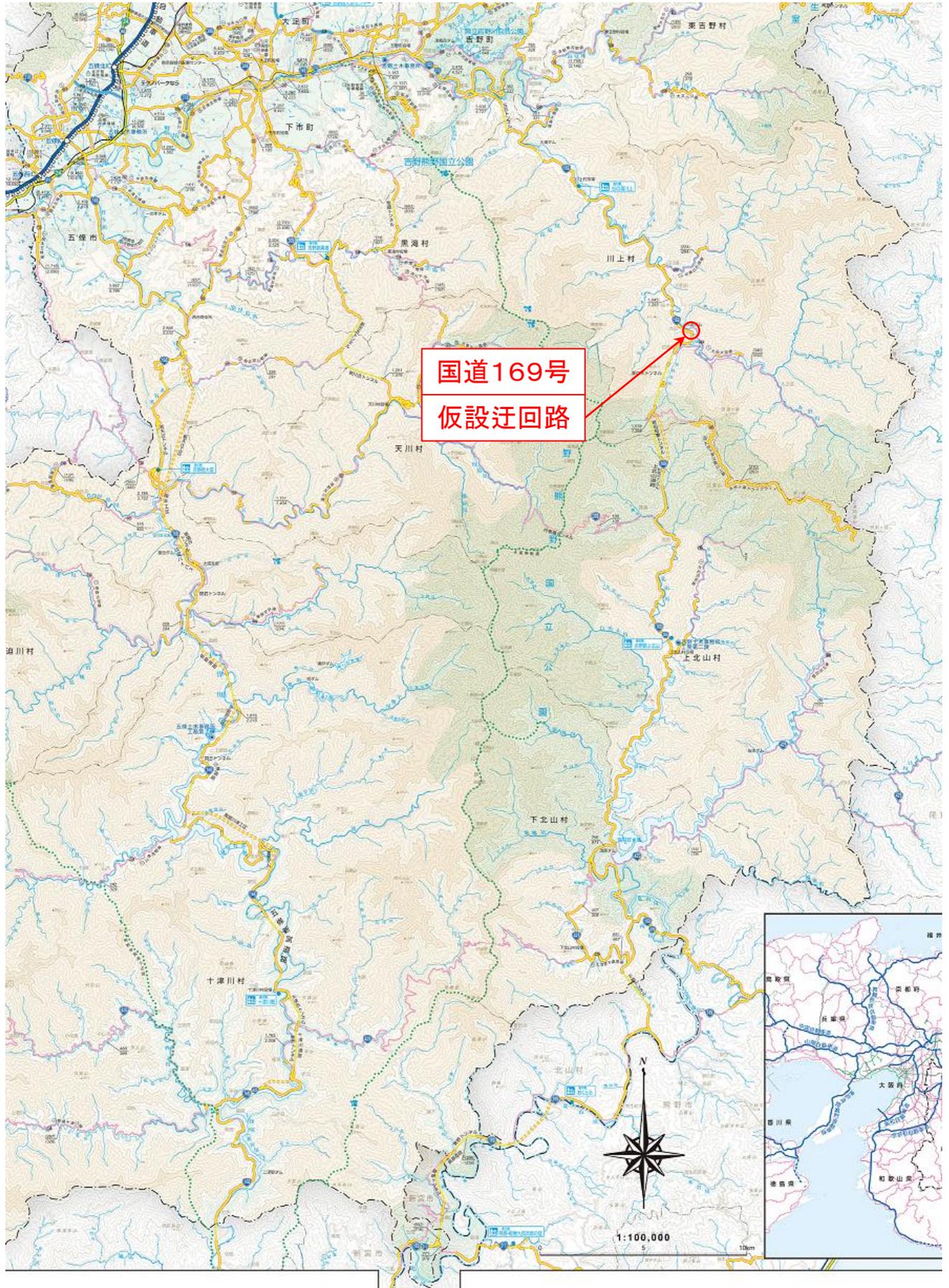
なお、荒天時や復旧工事の作業工程によっては、一時的に交通規制を実施する場合があります。

記

通行止め解除日時：5月17日（火）15：00

（仮設迂回路による片側交互通行）

# 国道169号川上村大迫地内の仮設迂回路について



## 崩土現場作業状況



近畿地方整備局の照明車を派遣していただき夜間工事を実施



仮設迂回路の設置状況(5/17 14:00時点)